

会 議 概 要

会議の名称	令和 3 年度第 1 回久喜市立図書館運営審議会
開催年月日	令和 3 年 7 月 1 4 日 (水)
開始・終了時刻	午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 0 分
開催場所	久喜市立鷺宮図書館 視聴覚ホール
議長氏名	塩崎 勲 (会長)
出席委員 (者) 氏名	塩崎 勲・佐藤利幸・松本秀樹・三根 和・青山里美・玉置政美・沖沢香織・鈴木一雄・芋川 修・柴崎和雄
欠席委員 (者) 氏名	なし
説明者の職氏名	諏訪生涯学習課長補佐兼図書館係長・長谷川担当主査兼司書・小林中央図書館長・井上菖蒲図書館長・藤川栗橋文化会館図書室館長・佐々木鷺宮図書館長
事務局職員の職氏名	柿沼教育長・野原教育部長・吉澤教育副部長・坂東生涯学習課長・小林生涯学習課主幹・諏訪生涯学習課長補佐兼図書館係長・長谷川担当主査兼司書・福島主任・小林中央図書館長・井上菖蒲図書館長・藤川栗橋文化会館図書室館長・佐々木鷺宮図書館長
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和 2 年度事業報告 (2) 令和 3 年度事業計画 (3) 久喜市図書館サービス基本計画の成果と課題について (4) 久喜市子ども読書活動推進計画の成果と課題について (5) その他 4 閉会
配布資料	<p>令和 3 年度第 1 回久喜市立図書館運営審議会次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資料 1 令和 2 年度事業報告 2 資料 2 令和 3 年度事業計画 3 資料 3 久喜市図書館サービス基本計画の成果と課題について 4 資料 4 久喜市子ども読書活動推進計画の成果と課題について <p>名簿</p>

会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（諏訪課長補佐）	<p>皆様、おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます。生涯学習課図書館係の諏訪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。また、本日も新型コロナウイルス感染症対策のため、間隔を空けて座っていただいておりますので、ご了承をいただきたいと存じます。</p> <p>それでは、ただいまから令和 3 年度第 1 回久喜市立図書館運営審議会を開会させていただきます。開会に先立ちまして、現在の出席委員につきましてご報告いたします。委員 10 名中、出席委員 10 名でございます。この人数は久喜市立図書館運営審議会規則第 3 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料でございますが、まず次第、資料 1 令和 2 年度事業報告書、資料 2 令和 3 年度事業計画書、資料 3 久喜市図書館サービス基本計画の成果と課題について、資料 4 久喜市子ども読書活動推進計画の成果と課題について、それと名簿となっております。お手元におそろいでしょうか。</p> <p>本会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条の規定に基づき、原則公開としております。また、同条例第 9 号及び第 10 号の規定に基づき、会議録を作成して公開するため、本日の会議の内容を録音させていただきますので、ご了承をいただきたいと存じます。なお、会議録の作成にあたり、音声を認識する会議録作成システムを導入しております。マイクを通して話していただきますと文字として起こされますので、発言の際はマイクを使用していただきますようお願いいたします。続きまして、塩崎会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
議長（塩崎会長）	～会長あいさつ～

司会（諏訪課長補佐） ありがとうございます。続きまして、柿沼教育長より
ごあいさつ申し上げます。

柿沼教育長 ～教育長あいさつ～

司会（諏訪課長補佐） ありがとうございます。
議題に入る前に、4月の人事異動により職員に変更があり
ましたので、紹介をさせていただきたいと存じます。

～職員紹介～

それでは、会議に入らせていただきます。議事の進行に
つきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第3条第1
項の規定により、会長が議長になることになっております
ので、塩崎会長をお願いいたします。

議長（塩崎会長） はい。それでは、議事進行を務めさせていただきます。
円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願い
いたします。なお、本日の会議録の署名委員は、青山委
員と沖沢委員にお願いします。それでは早速議事に入らせ
ていただきます。

1番目の令和2年度事業報告について、事務局よりお願い
いたします。

小林中央図書館長 ～資料1に基づき令和2年度事業報告について説明～

議長（塩崎会長） はい、ありがとうございます。今、小林館長から説明
がございました。この時期は、総括、1年の総括であり、ま
た1年のスタートという時期でございまして、指定管理に
なってからコロナに遭遇して、本来の力を発揮できないと
ころが何か気の毒だなと思っているのですが、こうした
立派な事業報告書を作っていただいて、見させていただきました。
それなりに、プラスとマイナスの面もあつたろう
と思いますけど、いかがでございましょう。委員の方で
ご質問ございましたら、挙手願います。

私からよろしいですか。なかなか社会教育施設等々は、
上からの指示もあつて、かなり休館せざるをえない状況が

多々あったと思いますけど、その中で電子図書等々が大部分、全国的には、盛んになったようですけど、プラスの面も相当あったらと思うんです。あるいはこれから、もちろん、このコロナとの共生社会を考えたときに、取り組んでいかなきゃならないようなところも当然出てくるだろうと思うんですけど。その辺のところがありましたら報告していただけますか。

小林中央図書館長

電子書籍は先ほどの25ページ、ちょうど真ん中ですね。3番の高度情報化に対応した図書館ということで、目標数はあまり見込めなかったものですから、1,500と低く考えていたものに対して、9,800と、これだけ見るととっても多く見えるんですが、日々、統計を取っておりますが、現在数十件なんですね、1日の貸出数が。

正直、物足りないんです。通常の本であれば、通常のサービスであれば、窓口、皆さん来ていただけるので、いろんなことがわかるんですが、電子図書館っていうのは全く我々も知らないところで動いてるもので、だから督促もないので電話もしませんし、予約の本が届きましたよっていう連絡もしないし、全く我々何もしないんですよ。電子図書館っていうのは。それはいいことなのか悪いことなのか別として、新しい電子書籍を買って、今もちょうど今年度2度目の選定が終わったところなんですけど、それを、サーバーに入れて、新しい電子書籍が入りましたよっていうご案内をして、それ以外は、もちろんチラシを置いたり、何かの会話の中で、パスワード申請の時に、電子図書館使えますよ、なんてことは言えますけれども、動きが見えないんですね。統計として、日々の統計はもちろん見えるし月毎の統計も見えるんですけども、久喜の人たちにとって、電子図書館っていうのが、もっともっと使っていただけると嬉しい。他の同時期に入れた草加市ですとか、以前から入れているさいたま市なんかと比べると、人口なんかも違うんですけども。決して我々は少ない予算ではなくて比較的多い年間数百万円という予算を投じているんですね、電子図書館へは。その割には、まだまだ我々のアピールが足りない、と思っております。

議長（塩崎会長）

どんなジャンルかというのはわからないですか。どのよ

うなものが読まれてるかっていうのは。

小林中央図書館長

それはもちろんわかります。文学を少し厚めにして、590類のお料理ですとか、お金の話とかですとか、そこら辺の話が実は一番出てるんですけども、その辺を厚めに入れております。電子図書館っていうのは、いわゆる本のあ、普通のリアル図書館とは別物だと私は思うんですね。それはなぜかという、例えば村上春樹の本は、お金を払えば個人で読めますけれども、電子図書館にはないんですね。つまり、作家さんや出版社さんが、図書館には卸さないものがたくさんあるんです。なので、結局別物にならざるを得ないんですね。そんな時に、当初、スマホを使うなら若い人の方がより多いだろうから、若い人向けに、いわゆるヤングアダルトの小説を入れたりとか、そうは言っても、いろいろ考えて、そういった傾向のものを多めに入れたりしているんですけども、まだ正直うまく対応できてないところがあります。傾向が掴めていないといいますか。

議長（塩崎会長）

はい。なるほどね。私、今回、このお手元にあると思いますけど、電子書籍分ですね、これをコピーして、皆さんのそばに置きましたけど。なるほどこれらがみんな無料でアプリで出来るんだなと思うとすごいなと思ってたんです。

どうですか、ご質問ございましたら。芋川さん、どうぞ。

芋川委員

今の電子書籍の関係で、関連で教えて欲しいんですけども。まず改めて、電子書籍のジャンル別でどういうジャンルに何冊ぐらいの電子書籍があるのかというジャンル別の冊数を教えて欲しいのと、あと年代別の、利用状況等がわかれば教えて欲しいんですが。よろしく願いいたします。

小林中央図書館長

資料がないので、後日の回答でよろしいでしょうか。

芋川委員

はい。よろしく願いします。

議長（塩崎会長）	でもそれなりに利用はあるわけですね。
小林中央図書館長	はい。すいません今のご質問に対して、導入時点であれば資料があるんですが、一番多いのが文学ですね。当初1,500タイトルぐらい入れたんですが、1,500タイトルのうち、1,000タイトルぐらいが文学でした。あとは、先ほど言った5類のところで、家政学とか、工学関係が84冊。あと、オーディオブックといたしまして、聞くものですね、それも40タイトルがちょっと目立つところですね。そこら辺です。
議長（塩崎会長）	利用者の性別はわからないんですね。
小林中央図書館長	はい。利用につきましては今手元に資料がございませんので申し訳ございませんが後日になります。
議長（塩崎会長）	他にご質問ございますか。よろしいですか。大変厳しいコロナ禍での、事業ということで大変だったなと思いますけどね。 続きまして、2の今年度の事業計画を説明してもらいましょうか。よろしくお願いいたします。
小林中央図書館長	～資料2に基づき令和3年度事業計画について説明～
議長（塩崎会長）	ありがとうございました。今事業計画今年度について、館長から説明がございました。ご質問ございましたら、挙手を願います。 では私から。10ページの、独自研修プログラム「ライブラリアカデミー」の活用ということで、スキルアップのいわゆる支援事業なんだろうと思いますけど、ここで資格を取ると何か特典があるとかそういうものですか。啓発のためのものですか。職員の。
小林中央図書館長	お給料とは直接は関係ないんですが、間接的には連動していて、一般スタッフから責任者クラスに上がっていくということになります。
議長（塩崎会長）	はい。ありがとうございます。人材育成ってということで

すね。

はい。佐藤さん、お願いします。

佐藤委員

今、説明をお聞きしてですね、重点目標2番の読書活動支援、子どもたちへの読書活動の支援ということで、ご説明がありましたけど、調べる学習コンクールですか。とても興味深く、聞かせていただきました。学校の子どもたちにとって、私たちも、経験的に思うのは、読書っていうと、即、感想文コンクールとかですね。そういったイメージが強いような気がするんですが。

ここで提案されている調べる学習コンクールっていうのが、非常に今の学校教育とマッチしている企画だなと思います。大変期待感を持ちました。

それでですね、一つ思うのは、調べる学習コンクールっていうタイトルですが、この目標にもありますが、自ら調べ考える力を養うっていうことですよ。

だとすれば、調べるというところに、なんかこう、子どもたちの意識が行ってしまわないかな。そこが重点ではなくて、あくまでも図書資料をきっかけにして、今までの考えを改めるとか、考えを深めるとか、そこがとても大事なポイントだと思うんですね。

だとすれば、「調べて考える」学習コンクールとか、そういったタイトルにして、ぜひ子どもたちにも考えて、もっと言えば、発信するとかですね。総合的な学習などでは、プレゼンテーションなども大事と言われてますけれども、そういったコンクールの審査もですね、単なるまとめた作品じゃなくて、子どもたちがいかに、資料を基にして、考えを深めて、発信できるかっていう辺りにポイントを定めて、このタイトルも含めてですね、子どもたちへアピールされたら、もっともっとマッチングするんじゃないかなっていう気がしました。大変期待感を持ちましたので、ぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございます。大変貴重なお話だろうと思います。佐藤さんも、これまで教育を歩んできた、経験の中からのお話だろうと思いますので、館長、今の件、いかがですか。

小林中央図書館長

実は図書館を使って調べる学習コンクールっていうのは、コピーライトのある言葉なんですね。

井上菖蒲図書館長

今回のこの調べる学習コンクールなんですけれども、図書館が、運営・事務局という形で関わらせていただくんですが、実はこれはですね、公益財団法人図書館振興財団というところが、全国コンクールを主に執り行っているところでして、その全国コンクールの内の地域コンクールという形で我々図書館が運営事務局となって、教育委員会さんにご協力をさせていただいた上で、市内の小中学生を対象に、まず、市内の中で、図書館が審査をして、その中で上位に入賞したものを全国コンクールの三次審査に推薦するという形をとっております。

ですので、ご提案いただきましたそのタイトルの名称変更っていうのも、とてもありがたいお話ですし、確かにそうだなと感じるところではあるんですけども。

ちょっとすぐにどうこうという問題ではありませんので、すいませんが、この場で回答させていただきます。

議長（塩崎会長）

はい、わかりました。佐藤さん、いかがですか。

佐藤委員

よくわかりました。その大事な趣旨の部分を学校のお子さんたちに伝えていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

議長（塩崎会長）

青山先生、共感するところありますか。よろしく申し上げます。

青山委員

大変貴重なご意見で、ぜひ学校教育に取り入れさせていただきます。また、各図書館の館長さん方には、校長会で説明していただき、あと学校にも来校していただきまして、実は学校の方では、久喜市の教育研究会の学校教育図書館部会というところで、井上館長さんに調べる学習コンクールのご説明をいただきました。

まず今年は第1回目で、それぞれの学校で実践をしてみようと。その中で、やはり探求を目的とするような学習もできるといいよねということで、各学校のその実践したこの内容を小中学校で情報共有し、それをさらに図書館の

方に情報提供するというような計画になっております。来年度に向けて、またさらにいい活動が、お互いに協力・連携し合ってできるといいと考えております。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございました。他にございますか。大変いいお話ができたと思いますけど。たまたま私が読んだもので、ラジオの語学番組の中で、アメリカの実践ビジネス英語っていうのがあって、その時に、テーマの中で21世紀に求められるスキルは、一つは批判的思考力だと。もう一つはコミュニケーション力だと。もう一つは協調性だと。最初の批判的思考力っていうのは、相手の欠点を責めるとかそういうことではなくてですね。問題を独創的な方法で、解決することによって、ご自身の恐れずにきちっと述べられること。それができるようになることと、それから通常のコミュニケーション力と協調性っていうことあげてましたけどね。なるほどなと思ってちょっと記述しておいた記憶がございます。

松本さん、どうですか。

松本委員

今お話が出ている調べる学習コンクールについてなんですけども、今年度新規事業ということでやられてますけども、調べるということであれば、各学校でタブレットがもう個人1台、配布されておまして、例えば社会や理科で調べる学習が行われておりますが、いわゆる、今この調べるっていうのもネットからなんですね。

例えば、4年生なんかでも各都道府県のPRをしようというときに、いろいろ、授業の中で多くは、リンクで調べて繋げていけるんですけども。

そういう中でも、ネットからいろいろ情報を取ってしまうと、図書館として図書資料から調べるやり方、要するに、書物から調べる調べ方を、どうやって子どもたちに、ネットもいいけども図書館にある書物から調べるのもいいよっていうな形で周知していくのかっていうふうに、講座の持ち方っていうんですかね、その辺どのようにお考えなのかっていうことを聞かせたいのが1点と、あと、実際、現在講座も開催されているようですけども、その辺の参加状況はどうなのかと。例えば、これから夏季休業に入りますけども、そういう中で子どもたちが自由な時間の中

で、講座をやっていく計画があるのかどうかということ、あるいは教職員・保護者に対しては、この調べる講座っていうのは、細かく書いてありましたけど、全体的に子どもではなくて、教職員・保護者に対してこの調べる学習コンクールについての内容である図書資料の調べ方をどのように周知していくのか、もう少し細かいお話を聞かせていただけたらありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

井上菖蒲図書館長

はい。井上の方からまず回答させていただきます。今回のこの調べる学習コンクールなんですけれども、ご指摘のとおり久喜市内は、ギガスクールが進んでおりますので、いろいろな方法で、お子さんたちも調べることを実践するかと思います。この講座の中でも説明をするんですが、図書館のその書籍の資料だけを使った調べる学習ではなくてですね、身近な疑問に対して、図書館の資料を始めとして、インターネットですとか、新聞、雑誌、いろいろなメディア手法を使って、自分なりに、その疑問の答えにたどり着くというプロセスを大事にするコンクールとなっております。

この趣旨説明もした上での講座開催、そして、学校等への説明も実施しております。ですので、このコンクールを通してアクティブラーニングですとか、あとは、いろいろな情報源がある中から自分に必要なものを取り出すメディアリテラシー、そういったことが総合的に見つけることができるということで、取り組みをさせていただいております。

各館の講座の参加状況については後ほど、それぞれの館から回答させていただきますが、私の勤めております菖蒲図書館の方では、夏休みの講座の受付を、先日、10日の土曜日に始めまして、定員6組親子の参加を必須という形で、求めているんですけれども、今日時点で、あまり芳しくない参加の申し込み状況となっております。

ちょっとこれに関しましてはこれからもっとPRをして、定員6組を目指して、スタッフと進んでいければと思っていますところなんです。

藤川栗橋文化会館図書室館長

栗橋の状況を説明させていただきます。栗橋では、全3回を予定して調べる学習講座を開催します。1回目がすでに

終わりました、7月3日に行いました。こちらも10名、募集したんですけども、7名の小学1年生から5年生の子の参加がありました。

2回目を7月31日に予定しておりまして、現在受け付け中です。3回目、夏休み中の8月21日に予定しております。それぞれの内容ですけども、1回目を、テーマの決め方・調べ方というふうにしまして、まず何について調べたいのか、子どもたちにテーマを決めてもらって、それをどうやって調べていくのかということ、先ほどお話にもありましたが、インターネット、本が身近にあるけれど、それ以外にはどういった調べ方があるのかなとか、調べる内容によって、何を使って調べたらいいのかなというお話をさせていただきました。

2回目の31日には、本などで調べるということで、実際に決めたテーマに沿って、図書館の本ですとか、インターネットを使って調べる。その調べ方のコツをお話したいと思っております。

3回目の21日はまとめということで、こちらのコンクールを作品にして出すときに、作品の大きさですとか、決まりごとが幾つかありますので、そういった内容を含めて説明をしたいなと思っております。以上です。

佐々木鷺宮図書館長

鷺宮図書館です。鷺宮図書館も今度の日曜日とその次の日曜日2回で、調べる学習講座を行います。申込みを受け付けて2日間で定員10名になりました。何分、定員10名ということで、少ない人数ですので、夏休みは、子どもたちにぜひ図書館に来て、図書館にいるスタッフに、こういうことを調べているんですけど、どうしたらいいですかっというようなことを、気軽に質問してくださいっというようなことを、小学校に伺った際には、校長先生にお願いしております。たくさん夏休み中、子どもたちが来館してくれることを期待しております。以上です。

小林中央図書館長

最後になりました中央図書館の小林です。今、鷺宮の佐々木が申しあげましたように、鷺宮に限らず、4館の夏休み中の対応っていうのは、毎日その子どもの相談はいつでもいいよみたいな感じで、子どもたちに目を向けて、この子どもたちが言葉を発することをためらわないような感じ

で対応していきたいと。会話を通じて調べることをどんなふうに進めていったらいいなかっていうことを、講座に限らず、夏休み中対応していきたいと思っています。そういう姿勢で臨むように考えております。

中央につきましては同じように講座を開くのと、青山先生の青葉小学校に伺ってサマースクールの中で、講座を開かせていただくということと、あと、すでに終わりましたが、中学校では珍しいんですが、久喜南中学校に伺って、人数は少なかったんですけども中学生に対して、講座を開き、これはもう終わりました。以上です。

議長（塩崎会長）

はい、ありがとうございます。各館長さんから、現状報告をしていただきました。大変貴重なご意見だろうと思います。

この調べる学習って、とってもいいネーミングだなと思いますけどね、先ほど佐藤さんからもお話がありましたけども、中身の問題、本質をやっぱり追求していただくようお願いいたします。私も長い間、昭和40年ごろから、メディアリテラシーではないですけど、新聞のファイルを、もう何十年も続けております。大変参考になりますんでね。どこに出ても、ある程度のものは、お話できるなんていうぐらいの資料は十分、ジャンルごとにプールしてありますけど。それは今も生かされますね。これらのことは、小学校中学校ぐらいの時からやっていくととても楽しい。自分の何ていうんですか、経験になるんじゃないかなっていう感じもします。ぜひまた強力に進めていただきたいと思っています。ありがとうございます。他にご質問ございませんか。

沖沢委員

電子図書館についてなんですけども、市から子どもたちに貸出しして下さってるクロームで、電子図書館は閲覧可能なのでしょうか。

小林中央図書館長

個人で利用申し込みをしていただければ、使うことはできます。パスワード発行してあれば可能です。

沖沢委員

それは、図書館の業務側も大丈夫なんですか。ご存知ですか。

青山委員

それはおそらく、要するにネット上で、通常のグーグルのインターネットを使って、図書館のそのシステムに入って、ご自身のそのIDとパスワードで借りるというような、通常の作業をすれば大丈夫、借りることができるということだと思います。

沖沢委員

ありがとうございます。

小林中央図書館長

図書館のホームページがあります。図書館のホームページの左側に「久喜市電子図書館」というバナーがありますので、それをクリックしていただくと電子図書館のページに飛びます。そこでIDとパスワードを入れていただいて、借りる・読むことができます。

それで、パスワードにつきましては、図書館に来ていただいて、対面で発行します。それを済ませないと使えませんということです。

沖沢委員

パスワード発行を電話で、と書いてあったものとは、また別ですか。

小林中央図書館長

同じものです。コロナ休館の時期は図書館が閉まっていたものですから、その時期だけ特別に電話で発行いたしました。現在電話では発行していないので、来館していただいて発行することになります。

沖沢委員

わかりました。ありがとうございます。

議長（塩崎会長）

よろしいですか。はい。そうしましたら、事業計画書についての件はよろしいでしょうか。それでは、令和3年度事業計画について終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは、3番目の久喜市図書館サービス基本計画の成果と課題についてを議題といたします。事務局よりお願いします。

事務局（長谷川）

～資料3に基づき久喜市図書館サービス基本計画の成果と課題について説明～

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございました。ただいま久喜市図書館サービス基本計画の成果と課題についての説明をいただきました。この件について、ご質問ございますか。

基本目標のうち、4番と6番が、クリアしてますね。やはり、コロナの関係ということもありますんで、なかなか厳しかったんだろうと思います。何かご質問ございますか。なければ、次に移らせていただきますけど、よろしいですか。

それでは、4番目の久喜市子ども読書活動推進計画の成果と課題についてを議題といたします。事務局よりお願いします。

事務局（長谷川）

～資料4に基づき久喜市子ども読書活動推進計画の成果と課題について説明～

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございました。ただいま久喜市子ども読書活動推進計画の成果と課題についての説明をいただきました。質問がございましたらお願いいたします。ございませんか。はいどうぞ。

芋川委員

2ページの方、（3）図書館における読書活動の推進の中に、中高生向けの電子書籍を収集するなど、読書から遠ざかりがちな中高生への読書推進を図りましたという成果が示されているんですが、読書推進が進んだという具体的な根拠がもしございましたら、教えていただけますか。

それが1点と、あと、同じページで課題の2つ目で、子どもたちが日常生活から読書習慣を身につけると書いてあるんですが、これは大変非常に難しいことだなあと私は思っております、なかなかいろんな取り組みを行っても、読書習慣を身につけさせる、特に現代のインターネットやスマホが普及している中で、読書習慣を身につけさせることは難しいなって感じているんですが、そういう中であって、読書習慣を身につけさせるための基本的な考えがございましたら教えてください。

議長（塩崎会長）

事務局。

事務局（長谷川）

はい。まず、中高生向けの電子図書館の関連ですけれども、収集にあたり、中高生向けの電子書籍も受入しています。ただ利用者数が増えているかどうかという統計は取れておりません。先ほどの議題2でも答えたとおり統計的なものは取れていませんので、後日回答させていただく形になると思います。

次に読書活動の習慣を身に付ける関係ですけれども、こちらは、やはり課題として挙げていますように、なかなか難しいという面もございますので、課題として挙げさせていただきました。また具体的な方針・目標としましては、各図書館で様々な事業計画として上げているという形になります。

具体的な事業計画の中で行っていくというところで進めていきたいと考えております。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございます。なかなか難しいテーマですよね。これね。これからまた重要なテーマになってくるんだろうと思いますけどね。この件で何かいい妙案があったらお願いします。青山先生いかがですか。

青山委員

学校が担う役割も大きいのかなって思うんですね。ですので、市立の図書館の館長さん方と連携しながら、学校的生活の中で読書を取り入れることができる場を設定したり、あるいは家庭の啓発というの、学校を通して保護者に啓発するというのも非常に効果的だと思いますので、そういったことを一緒に連携しながら進めていきたいと思っています。

特に小さな子どもたち、低学年の子どもたちは読書することがすごく好きなんですね。先ほど沖沢委員さんからお話いただいたように、例えばそのタブレットを使って市立図書館の電子書籍の予約をすとかそういったことも、学校教育の中で、やっていけないのではないかなと考えております。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございます。どうですか館長さん。いかがですか。

小林中央図書館長

はい。読書というのは、非常に個人的な問題なんですね。なので、いろんな場所で、特に子どもについては、親御さんを含め、学校含め、周りの方が本を読んで楽しい、こんなこと書いてあったんだよ、なんてことを子どもに語りかける。物語だけではなくて、これは私みたいに60歳を過ぎても知らないことの方が圧倒的に多いので本を読むことによって、こんなことだったのかっていう、気づきとか、知識が増えるってことは人間にとって喜びだし、楽しいんですね。

だから今テレビでもインターネットでも、今の子どもはテレビを見ないっていいんですが、新聞でも何でもいいんですが、活字を読んで何かを自分で考える、さっきの調べる学習コンクールじゃないけども、その楽しさっていうのを、周りが教えてあげなくちゃいけないと思うんですね。

だから僕らは図書館員って、本のことばかり考えてるんで、来てさえくれれば幾らでも虜にしてあげる自信があるんですけども、まずは来てくれなくちゃ始まらないし、そのためには、子どもたち1人で来れない場所にあると、図書館は4館しかないの、やっぱり親御さんに連れて来てもらわなくちゃいけない場合が多いんだらうから、親御さんに本の楽しさをわかってもらうってことも大事だし、これはもう本当に楽しさなんでね。個人的なことなので、とても難しいとは思っていますが、いろんな形で僕らは、努力していきたいと思っています。

議長（塩崎会長）

芋川さんどうですか。

芋川委員

ありがとうございます。私もですね、やはり大人がですね、まずは読書する楽しさっていうものを示さないと子どもも読書してみたいなあっていうような気持ちにはならないのかなと思っていますので、やはり子どもの周りにいる親御さん、また学校であれば先生、または図書館に来てくれれば図書館の司書が、本を読む楽しさっていうものを伝えていくってことが大切なのかなと思っています。

議長（塩崎会長）

ありがとうございました。確かに、今、スマホ等々の発達で、私のところへ来る新聞屋さんたちがなげいているんですね。今、新聞取る方がどんどん減っているんですね。

ですから新聞社の方たちも本当に悲鳴上げてますけどね。ですから、メディアリテラシーなんてのは、本当に、逆に「オーサービジット」みたいな格好で、オーサーとして、作家さん等々呼んで、学習をするというようなことやるようですけど、やっぱりそういう時代なんかなってというのは感じもしますね。なかなか永遠のテーマになるんだろうと思いますけど、ひとつご協力を皆さん方をお願いいたします。佐藤さん、どうですか。

佐藤委員

今のお話ですと、子どもたちにどうやって読書習慣を育むかっていうところで、二つあると思うんですね。

一つは、やはり、学校からあるいは図書館から、保護者へ啓発するっていうことがあると思うし、もう一つは先ほども出ましたけども、学校と連携をして、子どもたちが日常的な生活の中で、本に親しむ場を作る。

それで、今学校では、朝の時間に読書タイムとかやっているところが多くありますよね。それに加えて、ここの文章にもありましたけれども、読書通帳ですか、これは面白い発想だなと思うんですね。

こういうことを学校全体を挙げて、あるいは市全体で、そういった取り組みをしていくことによって、子どもたちが、先ほどの話もありましたけど、小さいお子さんは本当に本が好きですよ。そういったタイミングを上手に生かして、そういうところに読書通帳とかの取り組みを市全体で、学校と連携を図りながら進めていけば、本の楽しさっていうのを小さいときに味わえる。そういう場を作っていくっていうことがとても大切かなと思います。

なので、一つは保護者への啓発、もう一つは、学校との連携。ここがもう本当に大切かなというふうに思います。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございました。いろいろ、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。他にございますか。なければ、ここで終了させていただきますけど。

この後、その他がございますので、一旦ここでは今日の議事である、1番の令和2年度事業報告、2番の令和3年度事業計画、3番の久喜市図書館サービス基本計画の成果と課題について、4番の久喜市子ども読書活動推進計画の成果と課題についてということでご議論いただきました。本当に

ありがとうございました。

また、この永遠のテーマでもあるような場面もたくさんございましたので、今後とも、慎重審議を重ねた上で、子どもたちの読書啓発に繋がるようなご意見を伺えることを期待していますので、その節はまたよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

5番のその他について、事務局の方からお願いします。

事務局（諏訪課長補佐）

はい。2点ございます。1点目は、会議終了後は、鷺宮図書館の見学を予定しております。希望される方は1階ロビーにお集まりいただきたいと存じます。

2点目は次回の日程ですが、内容としましては、上半期の事業報告等を予定しておりますので、10月または11月に開催したいと考えております。事務局からは以上です。

議長（塩崎会長）

日程についてですけどこれは、どうですか事務局の方にお任せしていいですか。

（事務局一任の声あり）

一任ということですのでよろしいですかね。はい。ありがとうございます。これで本日の議題は全て終了いたしました。進行を司会にお返しいたします。

司会（諏訪課長補佐）

ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、松本副会長からごあいさつをお願いいたします。

松本副会長

～閉会あいさつ～

司会（諏訪課長補佐）

ありがとうございました。以上で久喜市立図書館運営審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和3年8月6日

久喜市立図書館運営審議会

委員 青山 里美 _____

委員 沖沢 香織 _____

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。